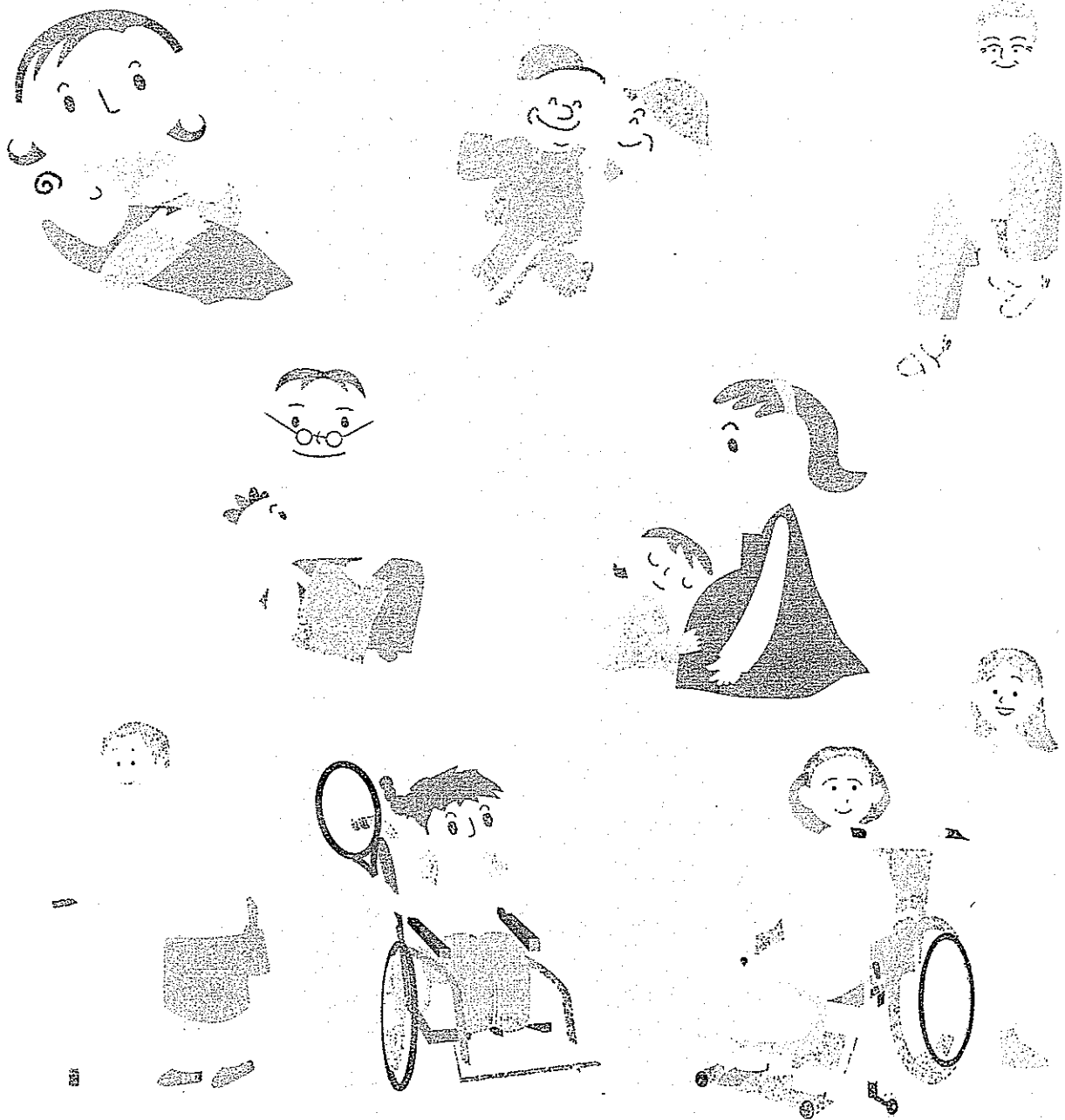


北海道保健医療福祉計画

# 健やか・安心・いきいき21

改訂版



## ④ へき地医療の確保

施策の方向	主な施策
-------	------

- 離島やへき地における医師の確保や、その定着に関する対策を充実します。
  
- 離島やへき地における医療を確保する対策を充実します。  
 特に、離島においては、内陸部から隔絶された地理的条件により一般的な医療サービスを完結的に提供する必要があることから、その中核医療機関の充実を図ります。
  
- 離島やへき地からの患者搬送体制の充実を図ります。

- ・自治医科大学卒業医師の派遣
- ・医科系大学の地域医療支援機能の充実
- ・北海道地域医療振興財団\*が行う医師確保及び派遣事業の充実
- ・地方・地域センター病院が行う代替医師派遣や研修などの充実
- ・へき地医療支援機構の運営（※1）
- ・へき地医療拠点病院群によるへき地医療機関への支援対策の推進
  
- ・へき地診療所の整備促進（※2）
- ・遠隔医療\*の導入促進
- ・地域センター病院や保健所による地域の実情に応じた巡回診療の実施及び保健事業との連携
- ・離島医療機関の医療機能の充実
  
- ・離島などにおける救急患者のヘリコプターなどの航空機による搬送体制の強化
- ・無医地区などにおける患者輸送車の整備促進

※1 過疎地医療体系を別表第3に示す。  
 ※2 へき地診療所及び無医・無歯科医地区等の状況を別表第4に示す。

**北海道地域医療振興財団**

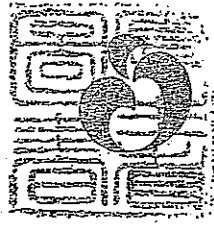
本道の各地域の医療機関における医師の充足と医療機能の強化を促進し、もって、地域医療の充実を図り、道民の福祉の向上に資することを目的として設立された財団です。

（事業内容）

- ・医師の需要に関する情報の収集及び提供
- ・医療機関に対する医師及び歯科医師の紹介
- ・医療機関に短期間派遣される医師の確保
- ・へき地に勤務する医師の養成確保
- ・地域の医療活動に関する情報の収集及び提供
- ・道内医科系大学による地域医療に関する協議会への協力

**遠隔医療**

医師等が、患者や相手方の医師などと直接対面することなく、情報通信ネットワークを利用して、伝送された画像や臨床データなどの情報を基に、診断や指示などの医療行為などを行うものであり、本道においても、X線画像やCT画像などの遠隔画像診断や、テレビ電話を活用した在宅患者に対する遠隔診療などが行われています。



—輝くあおもり新時代—  
活彩あおもり

# 青森県保健医療計画

平成12年3月

厚生省図書館



K00087361

青 森 県

寄贈	平成12.9.5
登録	Na
請求記号	厚 健 政
	CHI-02 p3
	H12-1

2

第2編 各論  
第2章 医療提供体制の整備  
7 へき地医療体制の整備

現状と課題

本県のへき地医療については、へき地中核病院、へき地診療所の整備と自治医科大学卒業医師を中心としたへき地勤務医師の確保等によりその充実を図ってきました。  
近年の交通事情の改善にも関わらず、本県の無医地区と無歯科医地区はほとんど減少していません。また、へき地医療に従事する医師の確保は依然として困難な状況にあります。  
このため、引き続きへき地医療の確保に努める必要があります。

施策の方向	主な施策
○ へき地中核病院、へき地診療所の整備により、へき地医療の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地中核病院、へき地診療所の施設整備、運営に対する助成</li> <li>・へき地中核病院による無医地区等への巡回診療やへき地診療所への支援促進</li> </ul>
○ へき地医療に従事する医師の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治医科大学におけるへき地勤務医師の養成確保</li> <li>・弘前大学医学部等卒業医師の地域への定着促進</li> <li>・県外在住医師のUターン促進</li> <li>・無歯科医地区における歯科保健医療の確保策の検討</li> </ul>
○ へき地医療を担う医療機関への支援体制の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地診療所等に対する代診、応援医師派遣制度の充実</li> </ul>
○ へき地医療を担う医療機関における診断支援システム等の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔画像診断システム等の拡充</li> <li>・遠隔医療システムの検討</li> </ul>
○ 患者輸送体制の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者輸送車の整備</li> </ul>
○ 巡回診療体制の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回診療車の整備</li> <li>・巡回診療の充実</li> <li>・特定診療科確保策の検討</li> </ul>

【用語説明】

<無医地区、無歯科医地区>

医療機関のない地区で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね4kmの区域内に50人以上が居住している地域であって、かつ容易に医療機関または歯科医療機関を利用することができない地区。

<へき地中核病院>

2次保健医療圏内の無医地区等を対象に、巡回診療、へき地診療所等への医師派遣等を行い、無医地区等における住民の医療を確保することを目的とした病院

<へき地診療所>

地域住民の医療を確保するため、無医地区等に整備された診療所

<遠隔画像診断システム>

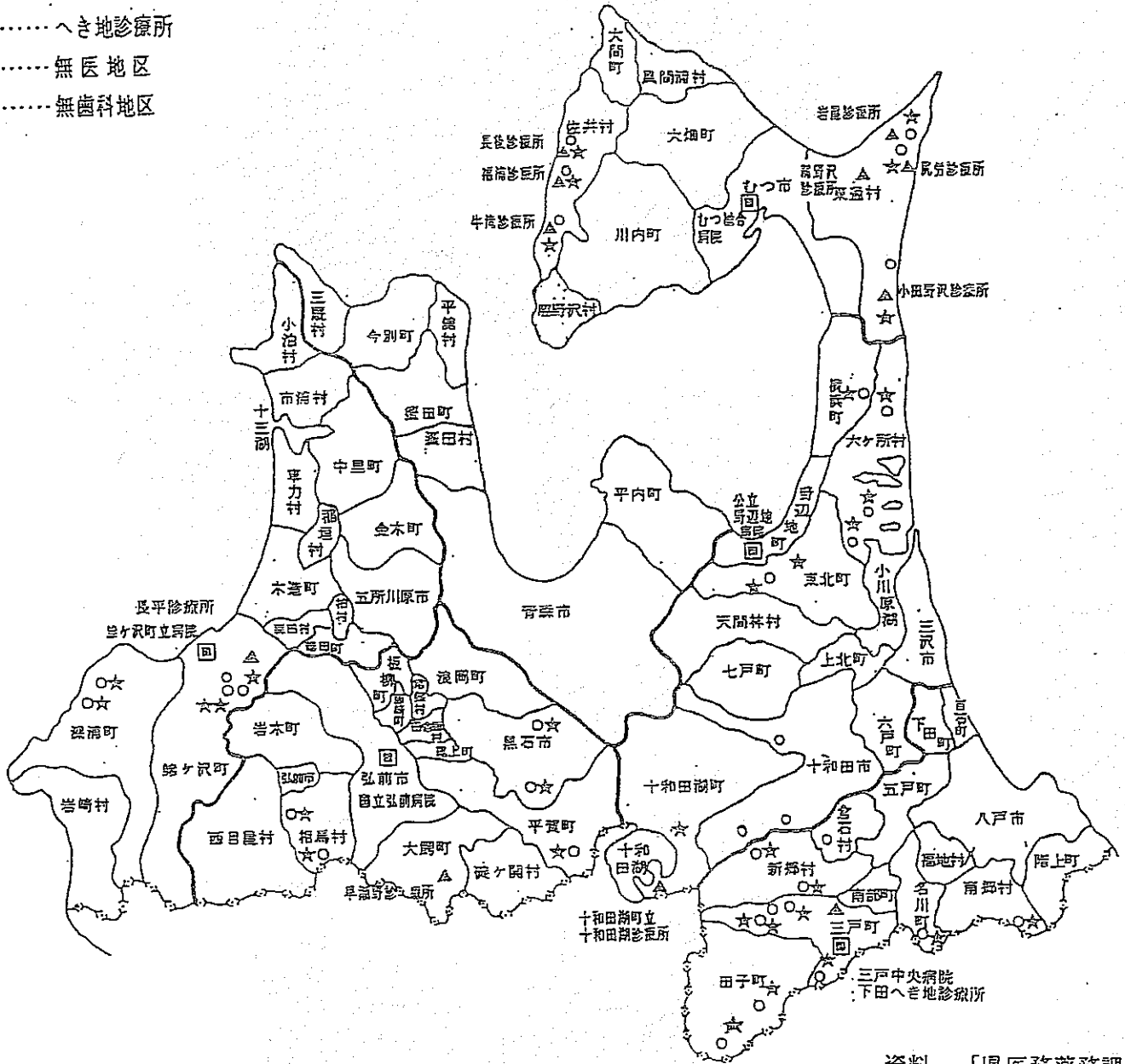
へき地診療所の機能を強化するためへき地中核病院とへき地診療所間をファクシミリ又は静止画像電送装置で結んだシステム

<遠隔医療システム>

映像を含む患者情報の伝送に基づいて、遠隔地から診断、指示などの医療行為及び医療に関連した行為を行うシステム

図1 無医地区・無歯科地区及びへき地医療施設の状況（平成11年6月末現在）

- ⊗ .....へき地中核病院
- ▲ .....へき地診療所
- .....無医地区
- ☆ .....無歯科地区



資料 「県医務業務課」

# 岩手県保健福祉計画

～健康安心・福祉社会づくりに向けて～



平成11年12月

岩 手 県

## 8 ヘき地（医師過少地域）における医療の確保

- 医師過少地域の診療所への医師確保や、これらの診療所の診療活動を支援する中核病院等の整備充実などにより、ヘき地医療の確保に努めます。  
また、患者輸送車の整備により、患者が医療機関を受診する場合の利便性の確保を図ります。
- 医師過少地域の医療機関に勤務する医師の研修や休日の場合における代診医等の確保など、ヘき地医療を確保・支援する方策について検討します。

## 9 高度特殊医療体制の充実

- がん、循環器疾患等に関する高度先進医療技術の導入・開発の支援に努めるとともに、医療ニーズの高度化、専門化に対応できるよう、がん等高度専門分野の施設設備の整備充実と他の医療機関等との連携を促進します。

## 10 急性期病床と慢性期病床の必要病床数見直し

- 医療提供制度について、急性期病床と慢性期病床とに区分して必要病床数を定めることが検討されていることから、制度改正の動向に注視しつつ、その結果を踏まえて、必要な見直しを行います。

### 《施策の体系図》

